

**広島市三滝少年自然の家・広島市グリーンスポーツセンターの
指定管理者募集に係る質問に対する回答2**

No	質問	回答
1	施設の大規模改修について次の5か年ですすでに計画されているものがあれば概要（内容と時期）を教えてください。	回答時点において決定している次期指定期間中の大規模改修の計画はありません。 ただし、令和3年8月11日からの大雨により、敷地内の法面が崩壊しました。詳細は別添資料を確認してください。
2	寝具類のリース契約先を教えてください。	指定管理者の事業活動上の情報であるため提示できません。
3	指定管理者の変更後に継続すべき、リース品等がありますか。	現指定管理者のリース物品は「資料一覧-10 指定管理料算定参考資料（三滝少年自然の家・グリーンスポーツセンター）-1 支出関係-(4)リース物品」のとおりであり、現指定管理終了時にはリース期間が終了します。 また、本市が提示する備品リストにない備品が業務を実施する上で必要な場合は、指定管理料での購入やリース契約の締結など業務に支障が生じないように見込んでください。
4	給食業務は現在すべて、東洋観光(株)グルメサービス事業部へ委託しているのでしょうか。現在は、基本的に利用者さんと委託業者さんが直接やりとりしているのでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	配置人員は11人を標準とする とありますが、広島市の指定管理料の積算根拠もこの11人で積算しているのでしょうか。	
6	平成30年 令和元年 それぞれ63,430千円、65,890千円は11人の総額でしょうか。	
7	現在の人員構成を教えてください。	指定管理者の事業活動上の情報であるため提示できません。
8	現在の従業員の雇用契約形態、配置等を教えてください。	
9	指定管理者が変更となった場合には既存従業員様の意思に沿ったうえで、再雇用は可能でしょうか。	本市が回答する立場にはありません。
10	宿直者は13時から翌日6時まで勤務されさらに翌日14時45分まで24時間以上の勤務となるのでしょうか。（基本勤務ローテーションの確認）	「資料一覧-7 事業の実施に関すること-4 基本勤務ローテーションの例」については、お見込みのとおりですが、あくまでローテーションの一例として掲載したものであり、申請者の提案は様式4-12により提出してください。
11	宿直者には仮眠時間はあるのでしょうか？（仮眠時間も残業代は支払われているのでしょうか？）	宿直者の体制については、指定管理者の事業活動上の情報であるため提示できません。なお、仮眠時間の残業代については、労働基準法等関係法令を遵守し、適切に対応してください。
12	宿泊者がいない場合、コロナ等で休館の場合でも当直者はいるのでしょうか。	管理業務仕様書8ページの6(1)エ(エ)cのとおり宿直者は必要です。
13	年間を通じての常駐警備については専門の警備員が常駐する必要はあるのですか。	常駐警備は必要ですので、外部委託を含め、適切な人員配置を検討の上、提案してください。
14	現在、地域含めて「苦情」はどういったものがあるのでしょうか。	令和2年度は、地域等からの苦情はありませんでした。
15	トイレの大便所の和式及び様式の比率を教えてください。	和式が28器、洋式が19器です。
16	畳替えはどれくらいの頻度実施しているのでしょうか。	畳替えの頻度については、報告を受けていないため、本市では把握していません。

17	キャンプファイアーの実施については消防等への特別な手続きがありますか。	広島市西消防署へ「火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出書」を提出しています。
18	大雨による利用休館対応は年にどのくらいありますか。その時には従業員の現場待機は必要ですか。	本施設敷地内は土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定されています。避難指示が発令された場合は、利用者の退所後に従業員が避難した上で休館とするなど適切な対応をマニュアルに定め、徹底してください。
19	委託料が約 18,000 千円とありますが委託業務の内訳及び委託先を教えてください。	委託業務の内訳や委託先等は、指定管理者の事業活動上の情報であるため提示できません。
20	使用料賃借が 2,400 千円余りありますが内容は何でしょうか。	
21	管理業務仕様書 P 4、ア (ア)、建築基準法第 12 条の広島市が定める様式で行う事とありますが、データにて報告する形でしょうか。	お見込みのとおりです。
22	管理業務仕様書 P 5、オ、業務日誌は所定の様式がありますか。	所定の様式は定めていません。
23	管理業務仕様書 P 8、(1) ア、配置人員は 11 人を標準とする。とありますが、標準人員の中には設備管理の人員も含まれていますか。何名を標準と見えていますか。	専門的な設備管理の人員については、外部委託することを見込んでいます。
24	管理業務仕様書 P 10、(6) ウ、アスレチック遊具の修繕履歴等を記載した台帳を作成すること。とありますが、現在まで使用されている物を継続すると考えて宜しいですか。又、遊具の修繕は専門の業者で行うと考える良いでしょうか。	指定管理者が変更となった場合には引継ぎを行うことになるかと考えています。また、遊具の修繕に関してはお見込みのとおりです。
25	指定管理料算定参考資料 (5)、毎月の使用量も教えてください。又電力需給会社、契約形態、契約電力も教えてください。	毎月の使用量については、報告を受けていないため、本市では把握していません。また、電力需給会社等については、指定管理者の事業活動上の情報であるため提示できません。
26	施設維持管理業務リスト (三滝少年自然の家) ・ 日常清掃に係る人数等を教えてください。	日常清掃については、指定管理者が専門業者と個別に契約しており、事業活動上の情報であるため提示できません。
27	・ 受水槽、高架水槽があれば、容量、揚水方法等を教えてください。	三滝少年自然の家の受水槽は 20.5 m ³ 、高置水槽は 8 m ³ です。 グリーンスポーツセンターの受水槽は 22.5 m ³ 、高置水槽は 8 m ³ です。
28	・ 自家用電気工作物の容量や詳細を教えてください。	・ 高圧受電盤 受電設備 (200KVA) 非常用予備発電装置 (60KVA) ・ 自家発電設備 普通形自家発電装置 (SUDC-5041 52KW 220V)
29	・ グリストラップ清掃及び雑排水収集運搬は通常営業時は何度行いますか。 施設は下水道なので産業廃棄物 (汚泥) は何が対象になりますか。	三滝少年自然の家は年 2 回、グリーンスポーツセンターは年 1 回です。 産業廃棄物の種類は汚泥です。
30	・ 寝具類等運搬用リフトは年 1 回の検査対象物ではありませんか。 又、リフトの点検はリフト単独の業者の保守点検でしょうか。	お見込みのとおりです。 単独の業者の保守点検です。
31	・ 冷暖房設備保守点検の機器の熱源は吸収式冷温水機とボイラーが各 1 基と見受けましたが、空調機器はどのような設備が何台あるのでしょうか。 又、第一種特定製品の定期点検対象の機器がありましたら容量、台数を教えてください。	・ エアハンドリングユニット (3 台) SINKO DVS2 (風量 1540CMH) SINKO DVI7 (風量 15300CMH) SINKO PK7 (風量 5900CMH) ・ ファンコイル (39 台) また、第一種特定製品の定期点検対象の機器はありません。
32	・ ボイラー煤煙測定は、冷温水機、ボイラー、それぞれ 1 基ずつ夏冬 2 回の測定でしょうか。	お見込みのとおりです。

33	・消防法上は何項の施設に該当しますか。又特殊な消防設備は設置されていませんか。	消防法施行令別表第一(十六)イに該当します。また、特殊な消防設備は設置していません。
34	・建築基準法第12条点検及び防火対象物点検は直近では何年何月に実施していますか。	本市が回答時点で把握している直近の定期点検の実施については、建築物が令和2年1月、建築設備及び防火設備が令和2年12月、昇降機が令和2年5月です。
35	・浴槽の水質検査は何月に実施していますか。又、湯張りはおおよそ何分程度掛かりますか。	令和2年度は7月に実施しています。また、湯張りはおおよそ120分程度掛かります。
36	・非常発電設備の負荷試験はどのような方法で実施していますか。	指定管理者が専門業者と個別に契約しており、指定管理者の事業活動上の情報であるため提示できません。
37	施設維持管理業務リスト(グリーンスポーツセンター) ・冒険橋下に水槽が見られましたが、何用の水槽で、何で揚水していますか。又、施設としては建築物環境衛生管理の範疇でしょうか。	広島市水道局が管理する施設であり、指定管理者が管理するものではありません。
38	その他 ・設備管理の資格者としては電気主任技術者、建築物環境衛生管理技術者、危険物取扱者以外にも必要な物がありますか。	現指定管理者は、設備管理について個別に専門業者に委託しています。管理業務仕様書4ページのア(エ)のとおり、施設及び付属設備等の維持管理については、必要な資格、知識及び豊富な経験・技能を有する者がそれぞれの管理を行うこととさせていただきます。
39	・コロナ感染症の影響による特別な作業増や経費増にあたるものはありますか。市からの補助金等の支給はありましたか。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対策については、「広島市主催のイベント等の開催に関する基本方針」や広島県が示す感染防止対策(ガイドライン)等に基づき、適切に実施していただく必要があります。また、現時点において本市から現指定管理者への補助金等の支給はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止した場合等に、指定管理者が支出を免れた経費が生じた場合は、指定期間の終了時等に精算の上、本市に返還していただきます。
40	・選定にあたる評価基準に関しては各審査員の項目別評価点の平均値に加点減点項目を加算したのになりますか。また、選定委員会の人数は何人の予定ですか。	お見込みのとおりです。 また、指定管理者の審査に係る委員は6人です。
41	・引継ぎの時期が次回公募の際の基準が記載されていますが、今回の公募で指定管理者が変更になった時のスケジュールを教えてください。	今回の公募で指定管理者が変更になった場合の引継ぎについては、現指定管理者との調整が必要となりますが、令和4年1月中旬から令和4年3月31日を予定しています。
42	・駐車所整理について4月～12月及び3月とありますが、毎週土日に実施しているのですか。頻度を教えてください。また、配置時の人員は何名程度ですか。	指定管理者が専門業者と個別に契約しており、その頻度等については、指定管理者の事業活動上の情報であるため提示できません。
43	・利用者からの要望・ご意見はどのような物がありますか	令和2年度の利用者満足度調査では、95.1%の利用者から満足の評価を得ましたが、要望・御意見の例としては次のようなものがありました。 ・事前の打合せと当日の対応が異なっており戸惑った。 ・個室に鏡、お風呂にドライヤーがあったらよい。 ・トイレを新しくしてほしい。 ・洗面所に湯が出るとよい。 ・もう少し簡単なアスレチックがあったらよい。 ・フロア用のスリッパを置いてほしい。等
44	・近隣の居住者の方からの要望・ご意見はどのような物がありますか。	令和2年度は該当ありません。
45	・申請書の様式中に代表者名の欄に「印」の記載が無い箇所については押印は不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。